

桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会による職員アンケート調査結果について**調査概要****目的**

再発防止策の提言に向け、事件の原因を分析する一環として、議員と職員あるいは業者と職員の距離感やコンプライアンス研修の受講状況など、桐生市の現状を把握するため

手法

(1)調査対象者

1,035名

(令和8年度4月1日付新採用職員及び会計年度任用職員、商業高校教諭を除き、再任用職員を含む)

(2)実施方法

電子申請システム(LoGoフォーム)による無記名アンケート方式(LGWAN及びインターネット)

(3)調査期間

令和8年4月13日～4月30日

回収結果

回答総数 760人

回答率 73.4%

補足

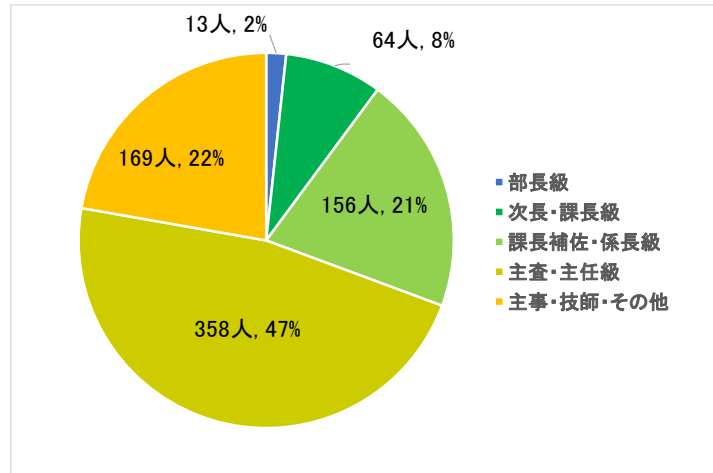
・Q2の回答において、選択肢の選び間違いや調査対象者ではない者の回答については、事務局において修正等を行った。

桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会による職員アンケート調査結果

○ 任用形態等について

Q1: あなたの役職は、以下のどれに該当しますか。

項目	回答数
部長級	13
次長・課長級	64
課長補佐・係長級	156
主査・主任級	358
主事・技師・その他	169
合 計	760

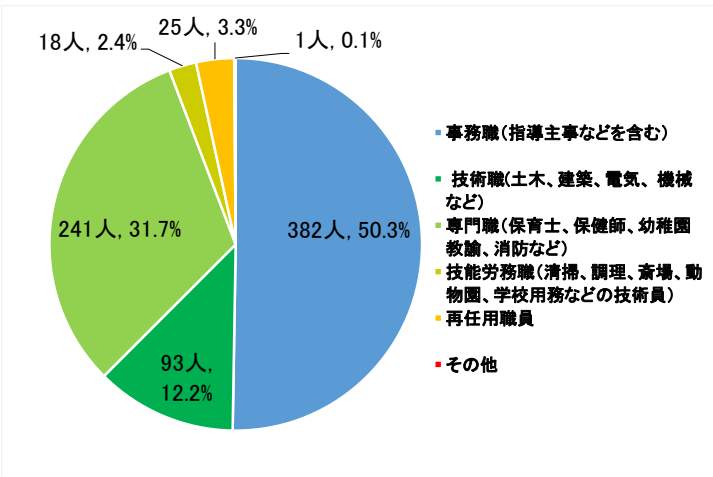


○ アンケート結果

- ・組織の中堅層である「主査・主任級」の回答が約47%と最大である。
- ・「課長補佐・係長級」と「主事・技師・その他」の回答がそれぞれ約20%強である。
- ・「部長級」、「次長・課長級」は合わせて約10%であり、一定の割合を占めている。

Q2: あなたの職種は、以下のどれに該当しますか。

項目	回答数
事務職(指導主事などを 含む)	382
技術職(土木、建築、電 気、機械など)	93
専門職(保育士、保健師、 幼稚園教諭、消防など)	241
技能労務職(清掃、調理、 斎場、動物園、学校用務な どの技術員)	18
再任用職員	25
その他	1
合 計	760



○ アンケート結果

- ・事務職が約50%で一番多く、回答者の過半数を占めている。
- ・2番目に多いのは保育士・保健師などの専門職(約32%)で、3番目は技術職(約12.2%)となった。
- ・技能労務職(約2.4%)や再任用職員(約3.3%)は合わせても約6%と回答者の内訳としては少数である。

※その他の回答

- ・回答しない

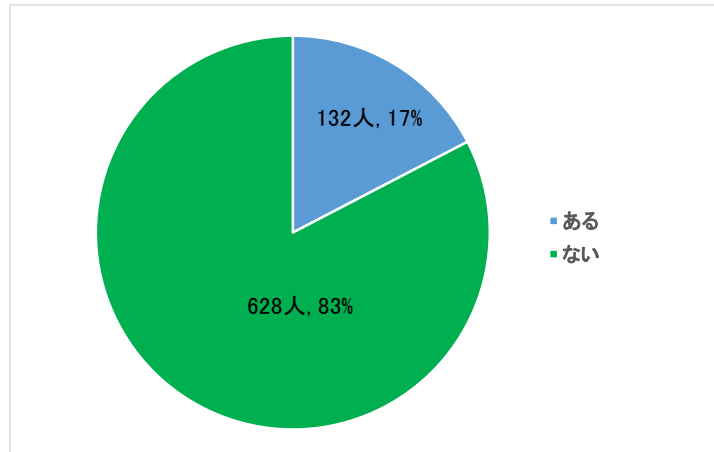
○ 私用携帯での外部者との連絡について

Q3:あなたは、市議会議員等の議員や業務で関わった業者※1など業務上の関係者(以下、業務関係者という。)とあなた個人の携帯電話を使って連絡を取る※2ことはありますか。

※1業務で関わった業者:契約相手や取引業者、営業にきた業者等のこと。

※2連絡を取る:過去に連絡を取ったことがある場合を含む(Q9まで同様)

項目	回答数
ある	132
ない	628
合 計	760

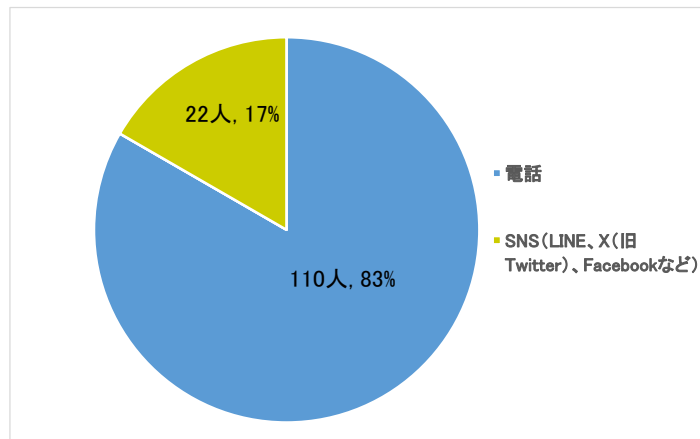


○ アンケート結果

- ・約17%の職員が個人の携帯電話で業務関係者と連絡を取っている。
- ・約83%の職員は個人の携帯電話で業務関係者と連絡を取っていない。

Q4:具体的に連絡を取る主な方法は以下のどれですか。

項目	回答数
電話	110
Eメール	0
SMS(ショートメール)	0
SNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebookなど)	22
その他	0
合 計	132

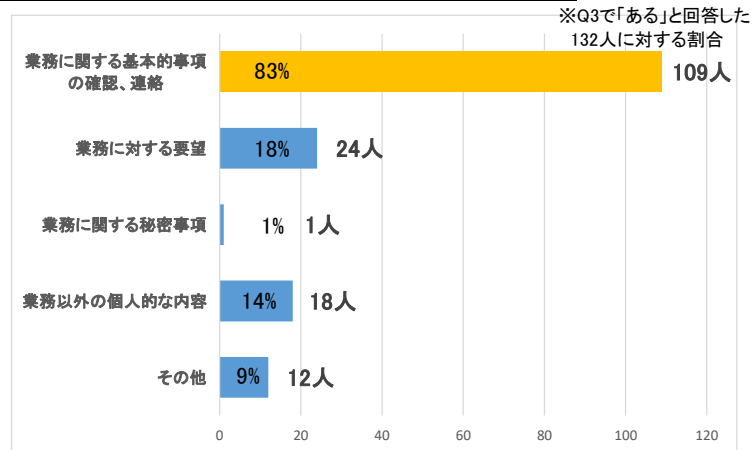


○ アンケート結果

- ・電話が圧倒的多数(約83%)となっており、通話を利用したリアルタイムの連絡が中心である。
- ・SNSも約17%と一定の利用が認められ、LINEやXなど交流感覚が強いツールの活用が一部でみられるが電話と比較すると少数派である。

Q5:具体的に連絡を取る内容はどのようなことですか。(複数選択可)

項目	回答数
業務に関する基本的事項の確認、連絡	109
業務に対する要望	24
業務に関する秘密事項	1
業務以外の個人的な内容	18
その他	12
合 計	164



○ アンケート結果

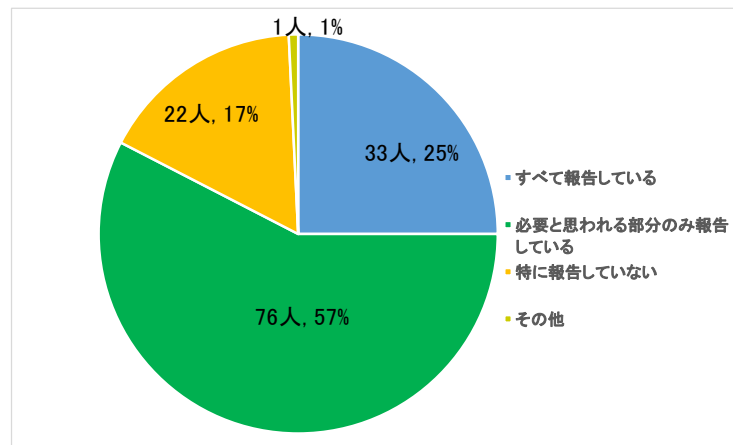
- ・「業務に関する基本的事項の確認、連絡」が最多(約83%)で個人携帯での連絡は業務上必要な基本的連絡・確認が中心である。
- ・「業務に対する要望」が約18%、「業務以外の個人的な内容」の連絡は約14%と一定数存在している。
- ・「業務以外に関する秘密事項」が1人(約1%)いる。
- ・「その他」が約9%となっているが、下記その他の主な回答のとおり、業務時間外の対応など、業務に関する基本的事項の確認・連絡がほとんどと推測される。

※ その他の主な回答

- ・「休日に緊急の連絡、確認を行う際」「業務時間外における突発的に生じた修繕の対応依頼」といった緊急対応・トラブル対応に関する連絡。
- ・「会議の日程調整」「イベントの打ち合わせ」といった通常業務に関する連絡。
- ・「議員SNSへのコメント」といった業務外の限定的な使用。

Q6:業務関係者と連絡を取った内容について上司に報告しましたか。

項目	回答数
すべて報告している	33
必要と思われる部分のみ報告している	76
特に報告していない	22
その他	1
合 計	132



○ アンケート結果

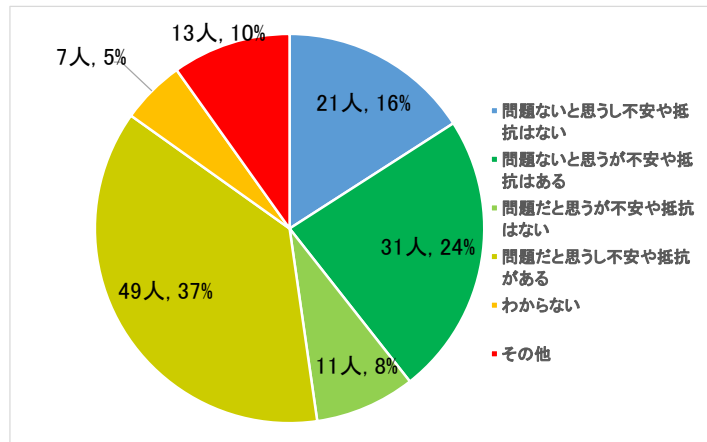
- ・「すべて報告している」は25%であり、「必要と思われる部分のみ報告」が約57%と過半数を占める。
- ・「特に報告していない」と回答した職員は約17%となっている。

※その他の回答

- ・業務に関する内容は、上司だけではなく関係部署等も含め必要な相手に連絡している。

Q7:業務関係者との連絡手段にあなた個人の携帯電話を使用することについて、どのように考えますか。

項目	回答数
問題ないと思うし不安や抵抗はない	21
問題ないと思うが不安や抵抗はある	31
問題だと思うが不安や抵抗はない	11
問題だと思うし不安や抵抗がある	49
わからない	7
その他	13
合 計	132



○ アンケート結果

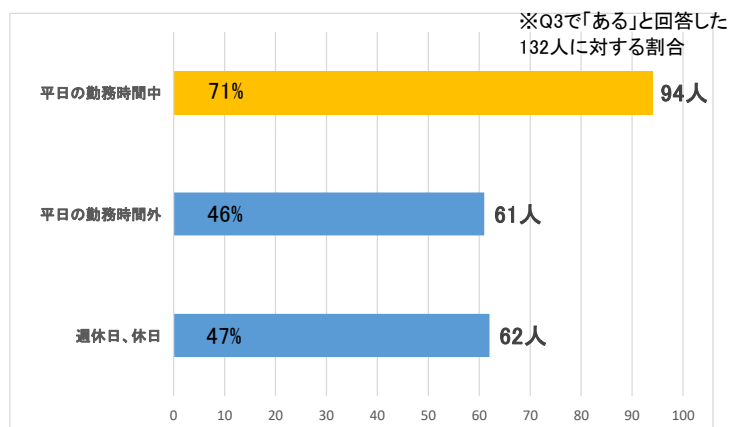
- ・「問題だと思うし不安や抵抗がある」が最多（約37%）で「問題ないと思うが不安や抵抗はある」の約24%と合わせると約6割強は個人の携帯を使用することに不安や抵抗を持っている。
- ・「問題ないと思う」と回答したのは約40%（約16%＋約24%）
- ・「その他」の回答が約10%と一定数の回答があった。

※その他の主な回答

- ・「問題だと思うが、緊急対応で個人携帯使用が必要」「業務用携帯がないためやむを得ない」といったやむを得ない現状の管理体制や実態。
- ・「問題だと思うが緊急案件があるので一概に言えない」「取引業者への連絡には不安や抵抗がある」といった個人携帯使用に伴うリスクや問題点への懸念。
- ・「使用者の倫理観や価値基準による」といった個人の価値観に基づく認識。

Q8:あなた個人の携帯電話で業務関係者と連絡を取るのはいつですか。（複数選択可）

項目	回答数
平日の勤務時間中	94
平日の勤務時間外	61
週休日、休日	62
合 計	217

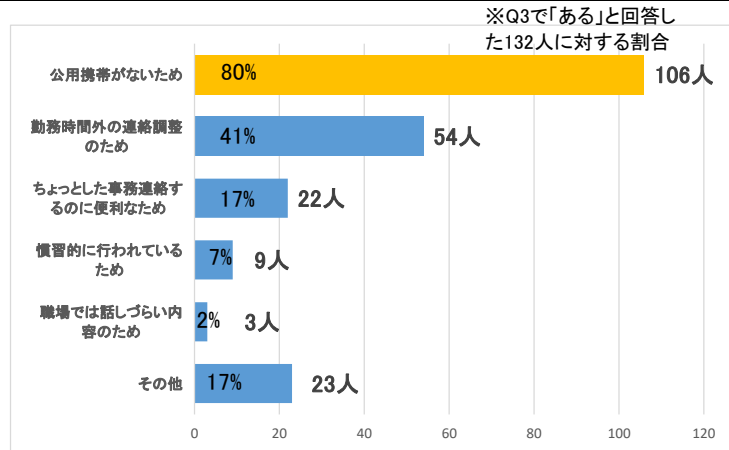


○ アンケート結果

- ・「平日の勤務時間中」が最多で約71%。
- ・「平日の勤務時間外」および「週休日、休日」の連絡もそれぞれ約46、47%と半数近くに及んでいる。

Q9: 業務関係者との連絡にあなた個人の携帯電話を使用する理由は何ですか。(複数選択可)

項目	回答数
公用携帯がないため	106
勤務時間外の連絡調整のため	54
ちょっとした事務連絡するのに便利のため	22
慣習的に行われているため	9
職場では話づらい内容のため	3
その他	23
合 計	217



○ アンケート結果

- ・「公用携帯がないため」が最も多く約80%と圧倒的多数である。
- ・「勤務時間外の連絡調整のため」も約41%あり、時間外に連絡している状況である。
- ・「ちょっとした事務連絡するのに便利のため」も一定割合(約17%)ある。
- ・「慣習的に行われているため」は約7%、「職場では話づらい内容のため」については約2%と少数。
- ・「その他」も一定割合(約17%)ある。

※その他の主な回答

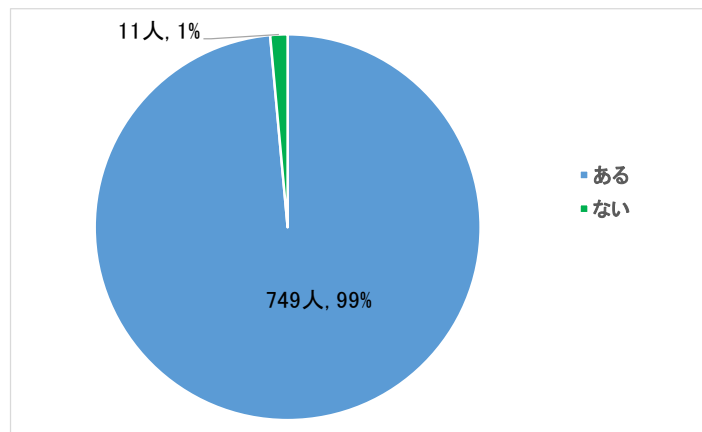
- ・「緊急時のトラブル対応のため」「出先からの緊急連絡のため」といった緊急対応・迅速な連絡が必要な場合。
- ・「先方の連絡手段の希望に合わせるため」といった連絡手段の制約等によるもの。
- ・「お互いが今の立場になる以前(一般市民だった時)からの友人関係のため」といった個人的関係等のやり取り。

○ 研修の受講状況について

Q10: あなたは公務員倫理に関する研修※を受講したことはありますか。(市主催の研修以外を含む。)

※公務員倫理に関する研修: 公務員の使命、関係法令の遵守、守秘義務、公平・公正な職務遂行等に関する研修

項目	回答数
ある	749
ない	11
合 計	760



○ アンケート結果

- ・「ある」が圧倒的多数(約99%)を占めており、研修の普及率は非常に高い。
- ・「ない」はごく少数(約1%)にとどまり、研修対象から漏れたなど何らかの理由で未受講の可能性はあるが、全体としては極めて限定的である。

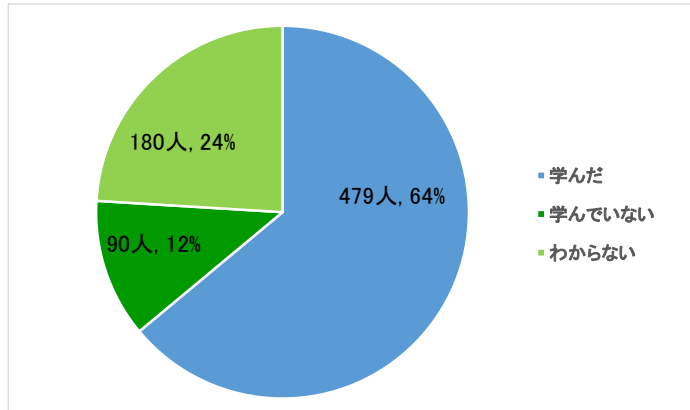
Q11:あなたは受講した公務員倫理に関する研修の中で、官製談合※1、贈収賄※2、入札妨害※3等に関する内容を学びましたか。

※1 主に官公庁や行政機関が関係する公共事業の入札において、特定の業者が有利になるように、あらかじめ価格や落札者を決めてしまう不正な取り決めのこと。

※2 誰かが見返りを期待して、不正にお金や品物を渡したり受け取ったりする行為のこと。

※3 公共事業などで行われる入札(競争のための募集)において、他の参加者の正当な参加を妨げたり、不正な手段で競争を歪めたりする行為のこと。

項目	回答数
学んだ	479
学んでいない	90
わからない	180
合 計	749



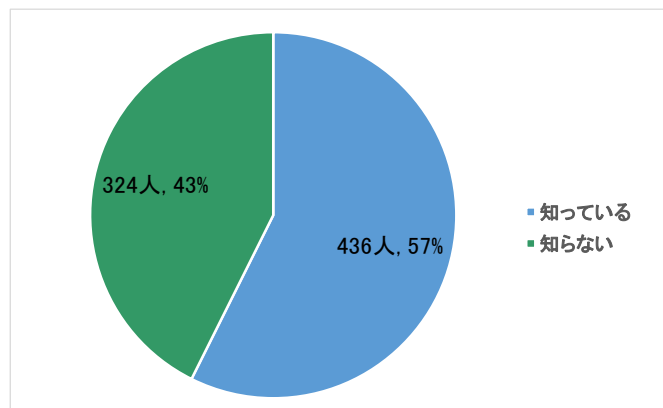
○ アンケート結果

- ・約64%が「学んだ」と回答しており、過半数の職員は本研修テーマを学んだ意識がある。
- ・約12%が「学んでいない」と回答しており、研修内容にこれらの事項が含まれていなかったか、理解に至らなかった可能性がある。
- ・約24%が「わからない」と回答しており、「学んでいない」と回答した人と同様に内容の理解度・記憶にばらつきが大きい。

○ 公益通報制度の認知について

Q12:あなたは、桐生市において公益通報制度の体制が整備されていることを知っていますか。

項目	回答数
知っている	436
知らない	324
合 計	760



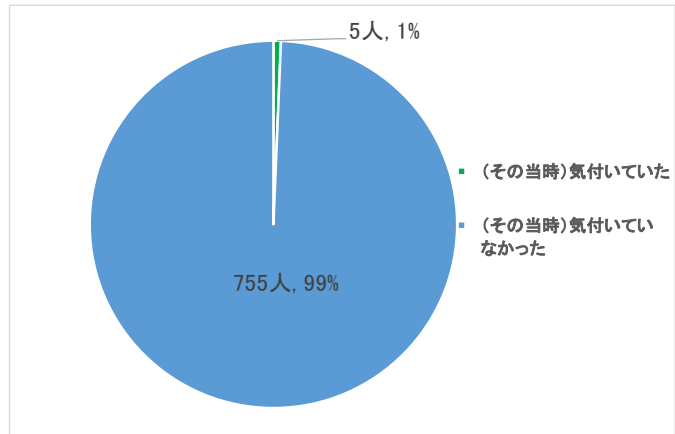
○ アンケート結果

- ・「知っている」は約57%で半数を超えている。
- ・「知らない」は約43%で現在でも制度の存在自体を認識していない職員が多い。

○ 入札妨害事件の認識について

Q13:あなたは、令和2年の事件(官製談合防止法違反・加重収賄)または令和4年の事件(公契約関係競売入札妨害等)に関して、その当時、不正などに気付いていましたか。

項目	回答数
(その当時)気付いていた	5
(その当時)気付いていなかった	755
合 計	760



○ アンケート結果

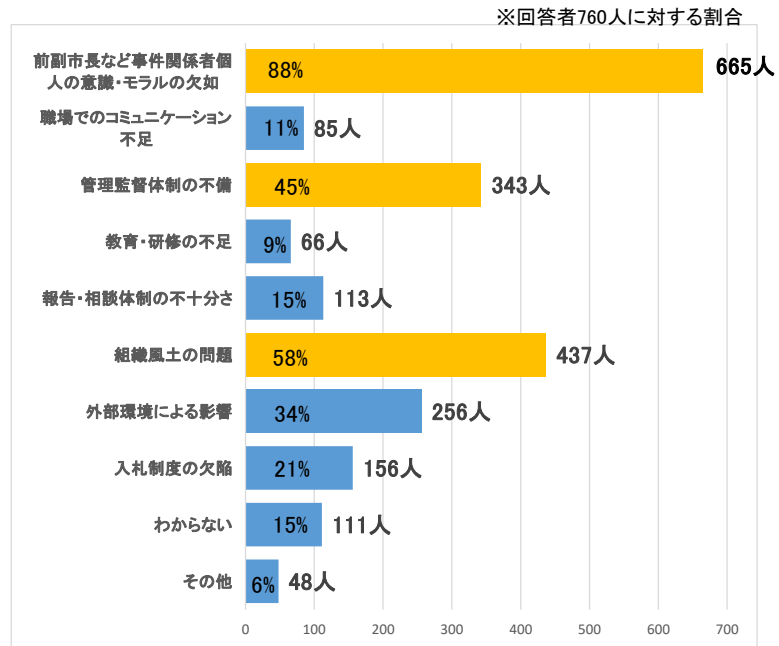
- ・ほとんどの職員(約99%)が不正発生当時に気付いていなかった。
- ・わずかながら気付いていた者(約1%)からは下記のとおり、具体的な指摘が寄せられている一方、噂や違和感に基づく指摘があった。

※(Q13で気付いていたと回答した方のみ) どのようなことに気付いていましたか。

- ・「プロポ前に、業者等と接点を持っていた」「警察が調べている」といった噂に基づく指摘。
- ・「プロポーザルの評価点数を極端に高く評価していた」といった具体的な内容に関する指摘。
- ・「総合評価落札方式なのに予定価格を事前公表にし、技術評価点でのみ差がつく方式を取っている」といった違和感への指摘。
- ・「実際問題となった具体的な内容」といった抽象的な指摘。

Q14:あなたは、今回のような不祥事が発生した主な要因は何だと考えますか。あなたが考えるものを3つ選んでください。

項目	回答数
前副市長など事件関係者個人の意識・モラルの欠如	665
職場でのコミュニケーション不足	85
管理監督体制の不備	343
教育・研修の不足	66
報告・相談体制の不十分さ	113
組織風土の問題	437
外部環境による影響	256
入札制度の欠陥	156
わからない	111
その他	48
合 計	2,280



○ アンケート結果

・最も多い要因は「前副市長など事件関係者個人の意識・モラルの欠如」(約88%)であり、前副市長など事件関係者の資質自体を問題視する声が圧倒的。

・2番目に多いのは「組織風土の問題」(約58%)

・3番目に多いのは「管理監督体制の不備」(約45%)であり、「外部環境の影響」(約34%)は4番目。

・以降は「入札制度の欠陥」約21%、「報告・相談体制の不十分さ」(約15%)、「職場でのコミュニケーション不足」(約11%)、「教育・研修の不足」(約9%)の順となるが相対的に少数回答。

・「わからない」が約15%、「その他」が約6%と一定数回答があった。

※ その他の主な回答

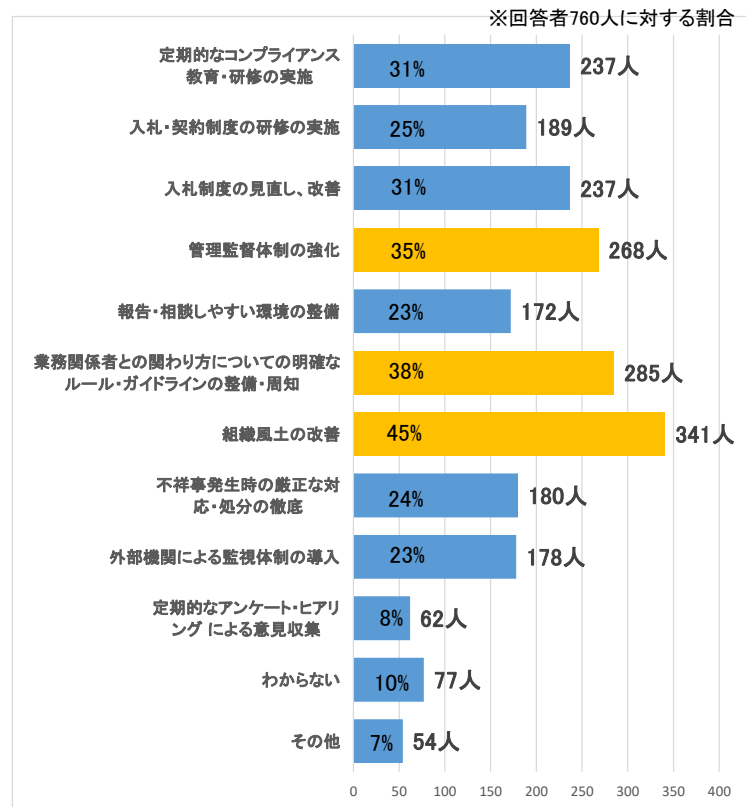
・「上位の職にあるものへ異議申し立てできない状況」「(心理的)上下関係を伴う人間関係」といった権力関係の問題。

・「個人が金銭的なうまみを得たいという欲求」といった個人の意識。

・「財政難」「人員不足」といった資源不足。

Q15: あなたは、今回のような不祥事を今後発生させないようにするには、何が有効だと考えますか。あなたが考えるものを3つ選んでください。

項目	回答数
定期的なコンプライアンス教育・研修の実施	237
入札・契約制度の研修の実施	189
入札制度の見直し、改善	237
管理監督体制の強化	268
報告・相談しやすい環境の整備	172
業務関係者との関わり方についての明確なルール・ガイドラインの整備・周知	285
組織風土の改善	341
不祥事発生時の厳正な対応・処分の徹底	180
外部機関による監視体制の導入	178
定期的なアンケート・ヒアリングによる意見収集	62
わからない	77
その他	54
合 計	2,280



○ アンケート結果

・最も多く支持された対策は「組織風土の改善」(約45%)、2番目に多いのは「業務関係者との関わり方についての明確なルール・ガイドラインの整備・周知」(約38%)、3番目に多いのは「管理監督体制の強化」(約35%)となっている。

・「定期的なコンプライアンス教育・研修の実施」、「入札制度の見直し、改善」が約31%で続く。

・「入札・契約制度の研修の実施」(約25%)、「不祥事発生時の厳正な対応・処分の徹底」(約24%)、「報告・相談しやすい環境の整備」(約23%)、「外部機関による監視体制の導入」(約23%)も一定数の回答がある。

・「定期的なアンケート・ヒアリングによる意見収集」(約8%)、「わからない」「その他」は少数であった。

※その他の主な回答

・「定期的な異動」「契約専門官の配置と監視」といった組織体制と管理・人事の改善。

・「関係者からの誓約書徴取」「個人、特別職のモラルの向上」といったモラル・倫理意識の向上。

・「プロポーザル方式の運用ガイドラインの策定」「不正が発覚した場合の業者へのペナルティ強化」といったルール整備と罰則強化。

・「公用携帯を技術職に支給」「職員数を増やす」といった業務環境等の改善と効率化。